

武蔵村山市公式キャラクターデザイン等募集要項

1 目的

武蔵村山市（以下「市」という。）では、知名度の向上や市内外へ観光情報の紹介を効果的に行うために、市に関わるさまざまな情報発信、各種イベントやプロモーション活動などで幅広く活用できる、誰からも親しまれ愛される武蔵村山市公式キャラクター（以下「キャラクター」という。）のデザイン、名称及びプロフィールを募集するもの。

2 募集期間

令和8年6月1日（月）から同年8月31日（月）まで

3 応募資格等

市内・市外在住、プロ・アマチュアは問わない。

なお、団体での応募も可能とする。

※ 1人（1団体）につき1作品までの応募とする。

※ 未成年者の作品が、候補作品に選定された場合、保護者等から本募集要項の内容に係る承諾書を提出すること。

4 募集内容

(1) 募集対象

キャラクターのデザイン、名称及びプロフィール（全項目での募集とする。）

(2) 募集作品の要件

作品は以下の要件をすべて満たすものとする。

ア 市らしさ、市の特長を表すこと（地形、環境、地点、特産、イベント等）。

イ 親しみやすく愛される内容であること。

ウ さまざまな用途に応じたポーズや立体化（着ぐるみ等）ができる汎用性のあるデザインであること。

(3) 対象外となる作品

以下の事項を含む作品は、対象外とする。

- ・ 個人を特定できる情報が入ったもの
- ・ 政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・ 営利活動を目的としているもの
- ・ 個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・ 第三者の権利を侵すおそれがあるもの

- ・ 生成A I 技術又はそれに準じた技術を使用するもの
- ・ 公序良俗及び法令の規定に反するもの

5 募集作品の規定

(1) デザイン

- ア 作品の画材・色彩・技法は本募集要項に反しない限り自由とする。
- イ キャラクターの全身像の正面デザインを平面（立体・3Dは不可）で描きフルカラーで描くこと。また、単色でもデザインが判別できるものとする。
- ウ 応募するファイルデータは、以下の要件を全て満たすこと。
 - ・ ファイル形式：J P E G（J P G）・P N G・P D Fのいずれか
 - ・ データ容量：10MBまで
 - ・ 解像度：300dpi以上（写真データは除く。）
- エ デザインに文字を入れることも可能とする。
- オ グラデーション（色の濃淡を少しずつ変化させる手法）は使用できない。
- カ 背景は無地であること。
- キ キャラクター以外のもの（人物や物品等）が描写されていないこと。

(2) 名称

- ア 名称は平仮名、片仮名、漢字、アルファベットを問わない。
- イ J I S規格外の文字の使用はできない。
- ウ 名称がアルファベットの場合は、読み仮名を付けること。

(3) プロフィール

以下の要件を記載すること。

- ・ 誕生の背景又は物語
- ・ 趣味
- ・ 性格
- ・ 好きなもの
- ・ 口調設定（語尾等）

6 応募方法

市ホームページ内の応募フォームへ入力のうえ、デザインのファイルデータを添付し提出すること。

7 選定方法

市が設置する（仮称）武蔵村山市公式キャラクター選定委員会（以下「選定委員会」という。）において複数の候補作品を選定する。選定された候補

作品については、市民投票を行い、最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品を決定する。

8 選定スケジュール（予定）

| 日時 | 内容 |
|------------------------------------|--------------------------|
| 令和 8 年 6 月 1 日（月）～ 8 月 3 1 日（月） | デザイン等募集 |
| 9 月～1 2 月 | 選定委員会において応募作品から候補作品を複数選定 |
| 令和 9 年 1 月～2 月中旬 | 市民投票 |

9 結果及び公表

選定結果については、本人に通知するとともに、令和 8 年度中に市ホームページ等で公表する。

なお、選定状況及び結果について、問合せには対応しないものとする。

10 応募に関する注意事項

- (1) 応募作品は、第三者の著作権の権利を侵害している作品でないこと。また、応募作品中に第三者が法令に基づく著作権、意匠権、商標権等（以下「著作権等」という。）の権利を有している著作物を利用していないこと。なお、応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任とする。
- (2) 市が事業の紹介や記録のために、候補作品とならない応募作品も含めたすべての応募作品を使用または公表することがある。
- (3) 応募作品の返却はしないものとする。
- (4) 応募に要す費用はすべて応募者の負担とする。
- (5) 選定された候補作品について、応募者の同意を得た上で必要に応じてデザインや色彩、名称等について市が修正又は補正を行う場合がある。
- (6) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなす。

11 著作権等について

- (1) 最優秀賞の作品は、受賞と同時に著作権等の一切の権利を市に帰属することとし、受賞者は最優秀賞の作品に関して、著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 最優秀賞の作品は、市が管理及び使用するウェブサイト、印刷物、広告宣伝物等で使用できるものとし、必要に応じた修正をすることができる。

12 個人情報の取扱い

- (1) 応募者から提供された個人情報は、応募や選定に関する事務に必要な範囲内でのみ利用することとする。
- (2) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得たものとする。

13 問合せ先

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

協働推進部産業観光課観光係

電話番号: 042-565-1111 (内線224)